

法律科目試験問題（民法） 配点 100 点

〔第1問〕 次の【設問1】および【設問2】について、判例があれば判例の考えに照らして、それぞれ簡潔に答えなさい。【設問1】と【設問2】は相互に独立した問題である。（配点 40 点）

【設問1】 Aは、B社から、B社への投資の勧誘だけを任されており、B社は、従来Aから紹介された者との間で自ら契約を締結していた。Aは、Cに投資の話をもちかけ、CはB社に投資することを決めたが、同時に、B社の所有する甲不動産を売却するようAに求めた。Aは、B社の代理人として甲不動産につきCとの間に売買契約を結んだ。Cは、Aが同契約の締結について代理権を持っていると信じており、そのことについて正当な理由があった。Cは、B社に対して同契約に基づいて甲不動産の引渡しを請求することができるかを、10行以内で検討しなさい。

【設問2】 Dが、Eの不法行為により即死した場合に、Dの唯一の相続人であるDの子Fは、Eに対してどのような法的構成に基づいてどのような請求をすることができるかを、15行以内で検討しなさい。

〔第2問〕 次の【事実】を読んで【設問】に解答しなさい。なお、【設問】(1)と(2)は相互に独立した問題である。（配点 60 点）

【事実】

1. Aは、豊中市内に土地甲および甲上の建物乙を所有している。乙は、空き家であり、老朽化が進んでいる。また、Bは、甲に隣接する土地丙および丙上の建物丁を所有しており、家族とともに丁に居住している。
2. Aは、2016年11月頃より病気療養をしていたが、2019年3月に死亡した。Aの相続人は、配偶者のCだけであり、Cが単独でAの財産を相続により取得した。そこで、Cは、同年5月15日、甲および乙について、相続を原因として、AからCへの所有権移転登記手続をした。
3. Cは、大阪市内の分譲マンションに居住しており、甲および乙を利用する予定がなかったことから、これらを売却することを考えた。Cは、友人であるDに対して、甲および乙の売却について相談したところ、Dは、豊中市内に土地を探していたことから、Cに対して、自分が購入したいと申し出た。そこで、Cは、同年8月20日、Dとの間で、甲および乙を代金2000万円で売却するという内容の契約（以下「本件売買契約」という。）を締結した。しかしながら、Cが、所有権移転登記手続をするための書類を準備できなかつたことから、現在に至るまで、本件売買契約に基づいて、CからDへの所有権移転登記手続はなされておらず、かつ、CからDへの引渡しもなされていない。

4. 同年10月、勢力が極めて強い台風が豊中市内を通過したことにより、乙が、丙および丁側に倒壊しそうな状態にまで傾いた。もし乙が倒壊すると、丁に損傷が生じるおそれがあったことから、Bは、Cに対して、丙および丁の所有権に基づいて、乙の倒壊を予防するための工事を行うように請求した（以下「本件請求」という。）。

【設問】

- (1) Cは、本件請求に対して、乙の所有権はDに移転しているという反論をしようと考えた。Cの反論を踏まえたうえで、本件請求が認められるかどうかを検討しなさい。
- (2) Cは、本件請求に対して、乙の倒壊は不可抗力を原因とするものであるという反論をしようと考えた。物権的請求権の法的性質に留意しつつ、Cの反論を踏まえたうえで、本件請求が認められるかどうかを検討しなさい。